



歩行者保護・自転車利用 マナーアップキャンペーン

●実施期間

3月14日(木)～20日(水)

運動の重点

1. 歩行者保護意識向上の推進
- ◇歩行者は、道路を横断するときは、「いつでも・どこでも安全確認」
- ◇運転者は、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡してあげる」思いやり運転

2. 自転車利用マナーアップの推進

- ◇傘差し、携帯電話使用
- ヘッドホン使用等の「ながら」運転はやめましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤飲酒運転・二人乗り・並進

の禁止

夜間はライトを点灯
交差点では信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

春の交通安全県民運動

「やさしさを のせて走ろう
山形路」

交通ルールに不慣れな新入学生(園)児の通学(通園)が始まり、新社会人を迎え活動が活発になる時期です。交通事故防止に努めましょう。●実施期間
4月6日(土)～15日(月)

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

運動の重点

1. 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)
2. 全ての座席のシートベルトチャイルドシートの正しい着用の徹底

3. 飲酒運転の根絶

4. 道路横断時・交差点における交通事故防止

安全横断5則

- ①安全な場所を選ぶ
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確かめる
- ④安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る



飲酒運転「しない・させない・ゆるさない」

◆飲酒運転に関わった
・車両提供者 ・酒類提供者
・車両同乗者 ・飲酒運転者
に5年以下の懲役、または100万以下の罰金が課せられます。

■問い合わせ

町民課 暮らし環境係
☎ 85-6131
長井警察署 ☎ 84-0110
白鷹西駐在所 ☎ 85-2029
白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

くらしの101

知識

孫がカード番号を入手！ オンラインゲームの高額請求！

事例

クレジットカード会社から身に覚えのない20万円弱の高額な請求が届き驚いた。クレジットカード会社を確認したところ、オンラインゲームの利用料であった。同居している中学生の孫がゲームに熱中しているの、聞いたところ、私のクレジットカードカードで決済したと白状した。孫の友達が3、4人で来ているときに、私の財布から勝手にカードを抜き取り、みんなで一緒にカード番号等を登録したと言う。孫の友達にも私のカード番号等を知られているので、クレジットカード会社に申し出て解約してもらった。

アドバイス

オンラインゲームに関する相談の中で「親が知らない間に子どもが無断でアイテムを購入してしまう」というトラブルが後を絶ちません。事例の他にも、親がネットショッピング等のクレジットカード決済のために登録したクレジットカードの情報を子どもがそのまま利用して、アイテムを購入したといったケースもあります。

オンラインゲームには有料アイテムなしでは楽しめないものが多数あり、サービス形態や決済手段も多様化しています。お家の方は、オンラインゲームの仕組みをよく理解しておくことが大切です。また、クレジットカード番号やパスワードなどの情報管理には十分に注意しましょう。

■問い合わせ

町民生活相談センター
☎ 85-6131

町民課 暮らし環境係